
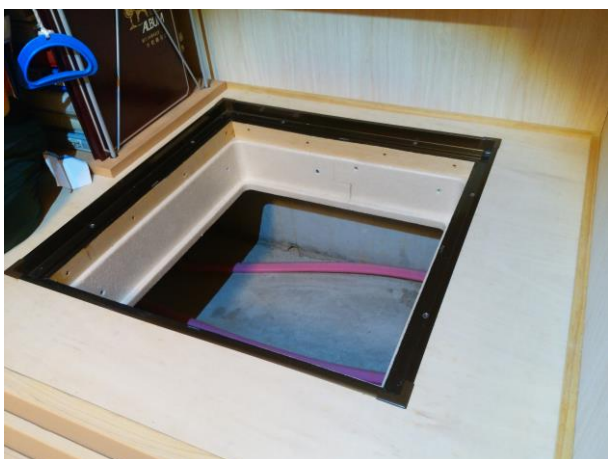


現況検査の留意点

小屋裏と床下の検査があります。
点検口の有無をご確認ください。

 点検口がある場合でも断熱材やシート等が固定され小屋裏や床下が目視できない場合は**再検査**が必要になります。

※再検査には追加で検査料が発生します。



床下点検口



天井点検口

点検口について

- 床下収納庫や押入れ等の天井の一部を外し内部を確認できるものでも構いません。
- 天井点検口をロフトから覗き込めるような場合を除いて、脚立等が必要となります。
事業者様でご用意可能な場合は、ご協力をお願いいたします。
- 点検口がない場合は、検査開始までに点検口（45cm×45cm程度）の設置をお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください
保険管理部 瑕疵検査室 TEL：03-5408-8484